

## 日程第 2 議案第 27 号

### 熊谷市史編さん大綱の改定について

熊谷市史編さん事業の適正な推進を図るため、熊谷市史編さん大綱を下記により改定する。

#### 記

##### 1 改定の概要

熊谷市史編さん大綱（以下「大綱」という。）中、「熊谷市史編さん刊行計画」及び「熊谷市史編さん年次計画」を別紙のとおり変更する。

##### 2 その他

本件について、令和 4 年 1 月 4 日付けで熊谷市教育委員会から熊谷市史編さん委員会委員長に対して行った諮問について、熊谷市史編さん委員会条例（平成 19 年条例第 24 号）第 2 条の規定に基づく審議が行われ、その結果、同条の規定に基づき、令和 5 年 5 月 22 日付けで同委員長から、諮問内容のとおり大綱を改定することについて、意見を付して適当と認める旨の答申がなされたものである。

熊谷市史編さん大綱（改定案）

平成19年10月 1 日制定  
平成27年 4 月 1 日改定  
平成30年 5 月 1 日改定  
令和 2 年 1 月12日改定  
令和 4 年 5 月 1 日改定  
令和 年 月 日改定

1 市史編さんの経緯と趣旨

(1) 経緯

本市においては、旧熊谷市として、昭和38年に「熊谷市史 前篇」、同39年に「熊谷市史 後篇」、さらに、同59年に「熊谷市史 通史編」が刊行され、また、旧妻沼町として、同52年に「妻沼町史」が刊行された。しかし、それぞれ、当時の情勢に応じて刊行された意味合いがあるものの、いまだ各分野にわたる、資料編、別編、調査報告書等は刊行されていない。

このような中、旧熊谷市では、平成14年度に「熊谷市史編さん準備委員会」が、また、旧妻沼町では、同16年度に「妻沼町史編さん準備委員会」が発足した。さらに、平成17年10月の熊谷市、大里町及び妻沼町の合併により、その平成17年度に「熊谷市史（旧妻沼町編）編さん準備委員会」が設置され、市史の発刊を目指し、審議が重ねられた。

しかし、各準備委員会において一定の成果は上がったものの、平成の大合併のさなかということもあり、市史編さんの本格的な着手は、同19年2月の江南町との合併後に、新たに熊谷市史編さん委員会を設置し、審議を経てからとされた。

(2) 趣旨

大合併の波が一段落し、新熊谷市の体制が整い、かつ、熊谷市史編さん委員会が発足した今、熊谷地域及び妻沼地域における歴史・文化・民俗・自然等を取り扱う総合的な市史の編さん及び刊行に着手することは時機を得たものであり、同時に市民の願いである。

熊谷市史編さん委員会では、以下のような基本方針及び基本計画の下に熊谷市史を編さんし、刊行することが望ましいと考える。

なお、大里地域及び江南地域については、既に村史及び町史が刊行済みであるため、熊谷市史編さん準備委員会（合併前及び合併後のもの）において検討された成果を踏まえ、主として熊谷地域及び妻沼地域を対象として市史編さんを行うものとする。しかし、通史編、普及版及び歴史年表については新熊谷市を対象とすることが自然であると考えられること、また、指定文化財、仏像及び仏画並びに民俗芸能（映像）については、いまだ書籍が刊行されていないことを考慮し、大里地域及び江南地域を対象に含むものとする。さらに、自然編については、熊谷地域、大里地域及び妻沼地域を対象とする。

2 市史編さんの目的

- (1) 熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証するとともに、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民に対する歴史的文化遺産とする。
- (2) 市民の郷土に対する関心と愛着を深め、地域的連帯感やふるさと意識、さらに、市民意識を高揚し、まちづくりに生かす。

- (3) 市民文化の向上及び熊谷市の発展に寄与するものとする。
- (4) 歴史的・文化的資料の散逸又は消滅を防ぐとともに、新しい資料や史実の発掘及び発見に努め、それらを体系的に整理、記録及び保存し、後世に伝える。
- (5) 熊谷市における文化的事業として位置づけ、熊谷市の歴史及び文化を全国に発信する。

### 3 市史編さんの基本方針

- (1) 市域や県内のみならず、全国的・世界的視野を持って、歴史全体の流れの中で熊谷市の歴史を捉えること。
- (2) 時代ごとに熊谷の特色を明らかにするよう配慮し、市民の立場に立ち、誰もが親しめる市史を編さんすること。
- (3) 人権尊重の視点を大切にすること。
- (4) 重要な資料を調査収集して、学問的評価が得られる内容を維持し、研究者の便に資するとともに、平易な叙述を心がけ、市民にわかりやすい市史とすること。
- (5) 小・中学校の「地域を学ぶ」学習などの総合学習の資料及び高校の「地域学習」の資料として役立つことができる市史であること。
- (6) 資料編等については、詳細かつ網羅的であり、専門的な内容を包括する市史であること。
- (7) 市史編さんの過程において収集した資料は、市史の刊行後、市民が活用できるよう保存及び管理し、将来に伝え残すための措置を執ること。
- (8) 市史編さんの過程において啓発を図りながら、広く市民の協力を求めること。
- (9) 購入しやすい価格とすること。
- (10) 調査及び研究が終了したものから、順次刊行すること。

### 4 市史編さんの基本計画

#### (1) 構成

市史は、通史編、資料編、別編、普及版及び各種報告書等に分けて編さんするものとする。ただし、資（史）料の収集状況により、それぞれの刊行予定巻数の増減を行うことができるものとする。

詳細は、熊谷市史編さん刊行計画のとおり。

#### (2) 体裁

ア 通史編・資料編	型 B5判 頁数 各巻500～1,000頁 活字 明朝体 紙質 書籍用上質紙 装丁 クロス表紙 カバー巻き
-----------	---

イ 別編・普及版・報告書	型 A4判 頁数 各巻300～1,000頁 活字 明朝体 紙質 書籍用上質紙 装丁 無線綴じ 並製本
--------------	--

#### (3) 配布及び頒布

市民、県民等の郷土に関する理解を深めるため、市内の学校、県内の図書館、県立文書館等に配布するほか、行政施策に資するため、市議会や県内市町村等に配布する。

また、関心を有する市民、研究者等の要望に応えるために十分な部数を、有償により

頒布する。

なお、具体的な発行部数については、発行の段階で、改めて熊谷市史編さん委員会において協議する。

(4) 発刊期間

平成19年度から令和14年度まで

詳細は、熊谷市史編さん年次計画のとおり。

5 市史編さんの組織体制

市史編さん事業を円滑、効率的に推進するため、熊谷市史編さん委員会及び熊谷市史編集委員を置く。

熊谷市史編さん委員会は、市史編さんに関する基本方針及び基本計画を定めるための諮問機関であり、また、熊谷市史編集委員は、市史に関する調査、執筆、編集等の具体的な実務に当たる人員とする。

当該委員会等の構成及び会議の開催については、下記のとおりとする。(ただし、熊谷市史編さん委員会については、熊谷市史編さん委員会条例により規定されている。)

(1) 熊谷市史編さん委員会

ア 構成

- (ア) 市議会議員
- (イ) 文化財保護審議会委員
- (ウ) 知識経験を有する者
- (エ) 市民団体の代表者
- (オ) 公募による市民

イ 会議の開催

熊谷市教育委員会の諮問に応じ、委員会の会議を開催する。

(2) 熊谷市史編集委員

ア 構成

- (ア) 監修者 1名
- (イ) 専門委員 12名
- (ウ) 専門調査員 50名以内

イ 会議の開催

熊谷市史編さん年次計画に従い、必要に応じ、随時編集委員による会議を開催するものとする。

## 熊谷市史編さん刊行計画

No.	編名	担当専門部会	範囲・内容等	構成巻数
<b>本編</b>				
1	資料編1 考古	考古	熊谷地域・妻沼地域における旧石器時代から現代までの遺跡・出土遺物を収録	1巻
2	資料編2 古代・中世	古代、中世	古代から中世にかけての熊谷地域・妻沼地域に関する史料を網羅的に収録	1巻
3	資料編3・4・5 近世	近世	熊谷地域・妻沼地域における江戸時代の寺社・諸家文書等を収録	熊谷地域 2巻 妻沼地域 1巻
4	資料編6・7・8 近代・現代	近代・現代	熊谷地域・妻沼地域における明治から平成までの行政・諸家文書、新聞等を収録	熊谷地域 2巻 妻沼地域 1巻
5	通史編 上巻・中巻・下巻	考古、古代、中世、近世、近代・現代	先史時代から現代までの熊谷市全域のすがたをまとめる	3巻
<b>別編</b>				
6	別編1 民俗	民俗	熊谷地域・妻沼地域の祭りや行事、信仰等について多面的に解説	1巻
7	別編2 妻沼聖天山の建築	建築	歓喜院聖天堂(国宝)や貴惣門等、妻沼聖天山の建築について解説	1巻
8	別編3 自然編1 地形・地質・気候	地形・地質・気候	熊谷・大里・妻沼地域を中心に、土地の成り立ちや特質、気候の特性について解説	1巻
9	別編4 自然編2 動物	動物	熊谷・大里・妻沼地域に生息する動物について、調査成果や図版により解説	1巻
10	別編5 自然編3 植物	植物	熊谷・大里・妻沼地域における植物と植生について、調査成果や図版により解説	1巻
11	別編6 地誌	地誌 ほか	訪舘録をはじめとする地誌を参考として、熊谷の新たな地誌をまとめる	1巻
<b>普及版</b>				
12	普及版	全専門部会	多くの写真・図版等を活用し、誰にでもわかりやすい通史を描く	1巻
<b>調査報告書(カラー版)</b>				
1	中世の石造物	中世	全国有数の数を誇る板碑やその他の中世石造物について、画像とともに解説	1巻
2	指定文化財	全専門部会	市内の指定文化財について、画像とともに解説	1巻
3	仏像・仏画	仏像・仏画	市内に所在する仏像や仏画等について、画像とともに解説	3巻
4	直実・実盛伝説	中世	熊谷直実と斎藤実盛に関する中世以降の史料等を収録	1巻
5	荻野吟子 その歩みと出会い	近代・現代	初の公許女性医師・荻野吟子に関する、自身や周囲の人々による史料等を収録	1巻
<b>調査報告書(映像版)</b>				
1	民俗芸能	民俗	市内の無形民俗文化財(まつり等)について、映像により記録	未定
<b>調査報告書</b>				
1	民俗基礎調査報告書	民俗	衣・食・住や民間信仰等の民俗に関する熊谷地域・妻沼地域における調査結果	14巻
2	諸家文書目録	近世、近代・現代	市史編さん事業により新たに調査を行った文書の目録	未定
3	行政文書目録	近代・現代	明治から昭和までの時代における重要な行政文書の目録	未定
4	新聞記事目録	近代・現代	熊谷に関わる新聞記事の目録	未定
5	近世の石造物	近世	市内に所在する近世期の石造物について解説	未定
<b>その他</b>				
1	熊谷市史研究	全専門部会	熊谷市史編集委員ほかによる論考等を掲載	年度1巻
2	熊谷市歴史年表	全専門部会	新たな熊谷市としての歴史年表を作成	1巻
3	熊谷市史報告書	全専門部会	本編の補遺、あるいは、本編では取り上げることが難しい事項等についての報告	適宜

※ 「範囲・内容等」欄における「熊谷地域」「大里地域」「妻沼地域」は、平成17年の市町合併以前の各市町の区域を指す。  
 ※ 江南地域(平成19年の熊谷市への合併以前の江南町の区域)については詳細な町史が刊行されていることを踏まえ、通史編、普及版及び歴史年表、並びに同町史において取り上げられていない指定文化財、仏像・仏画及び民俗芸能(映像版)について、平成19年の市町合併後の熊谷市を対象とする。(このほか、自然編においては、必要に応じて江南地域についても記述する。)

# 熊谷市史編さん 年次計画

○ 刊行    ■■■■■ 執筆期間    — 執筆のための調査 (主に編集委員が行う調査)    ..... 基礎調査 (事務局が中心となつて行う基礎的な調査)    ■■■■ 調査の準備期間 (基礎的な資料の収集が十分でないため、執筆のための調査は原則として行わないが、年度あたり数回、専門部会会議を開催し、基礎調査に関する助言等を行う期間)

No.	年度 編 名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14				
		準備	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目	22年目	23年目	24年目	25年目				
1	資料編1 考古			■	■	■	■	■	■	■	■	■	○																		
2	資料編2 古代・中世		■	■	■	■	■	○																							
3	資料編 3・4・5 近世		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	■	■	■	○	■	■	○								
		..... 地方文書所在確認・目録作成、県立文書館文書調査 .....												妻沼地域編		熊谷地域編 上			熊谷地域編 下												
		..... 史料の整理・保存措置 .....																													
4	資料編 6・7・8 近代・現代		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○	■	■	■	■	■	○	■	■	○								
		..... 文書所在確認・目録作成、新聞・雑誌記事調査、県立文書館文書調査 .....												妻沼地域編		熊谷地域編 下			熊谷地域編 上												
		..... 史料の整理・保存措置 .....																													
5	通史編 上巻・中巻 ・下巻																														
		上巻(原始・古代・中世)												中巻(近世)		下巻(近代・現代)															
6	別編1 民俗		■	■	■	■	■	■	○																						
		..... 民俗基礎調査 .....																													
7	別編2 妻沼聖天山の 建築																														
		■												○																	
8	別編3 自然編1 地形・地質・気候																														
														■		○															
9	別編4 自然編2 動物																														
																■					○										
10	別編5 自然編3 植 物																														
																■					○										
11	別編6 地 誌																														
																■					○										
12	普及版																														
																■					○										
13	(調査報告書) 中世の石造 物																														
		石造物悉皆調査												2次調査		.....					報告書 ○										
14	(調査報告書) 仏像・仏画																														
														.....		報告書① ○					報告書② ○					(ほかに、進捗状況に応じて報告書を1巻刊行する。)					
15	(調査報告書) 狹野吟子 その 歩みと出会い																														
														■		.....					報告書 ○										

※ 表に記載のない調査報告書に関する編集スケジュールは未定(ただし、『民俗基礎調査報告書』については既刊)

## 日程第 2 議案第 28 号

令和 5 年度 図書館休館日及び開館時間の一部変更について

### 1 休館日の変更 令和 6 年 1 月の館内整理日の変更

(1) 変更日時 変更前：令和 6 年 1 月 5 日（金）

変更後：令和 6 年 1 月 12 日（金）

(2) 対象館 熊谷市立図書館 全館

（熊谷図書館・妻沼図書館・大里図書館・江南図書館）

(3) 理 由

年末年始休館と館内整理日が重なったことで、12 月 28 日から 1 月 5 日まで休館となる。年始の休館が長くなり、市民の利便性を損なうこと、また冬休み期間中でもあり、図書館利用の機会を増やしたいことから、毎月第 1 金曜日の館内整理日を、第 2 金曜日に振り替えて休館とする。

### 2 開館時間の変更 熊谷めぬま駅伝大会会場協力による開館時間の変更

(1) 変更日時 令和 6 年 1 月 27 日（土）

(2) 開館時間の変更

変更前：午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分まで

変更後：午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分まで

(3) 対象館 妻沼図書館

(4) 理 由

1 月 27 日（土）はめぬま駅伝大会が開催され、図書館の駐車場は大会会場となることから、会場への立ち入りができなくなる。これまで、同敷地内の妻沼中央公民館は臨時休館としていたが、図書館は通常どおり開館していた。大会の開催中は、自動車の乗入れが制限され、敷地内には入れない。大会への協力と大会参加者及び図書館利用者の安全を図るため、開館時間を駅伝大会が終了する午後 1 時からに変更する。

なお、めぬま駅伝は例年同時期に開催されることから、来年度以降も同様の対応とする。

## 日程第 2 議案第 29号

令和5年度 プラネタリウム館休館日の一部変更について

### 1 変更日時

変更前 令和6年1月 5日(金)

変更後 令和6年1月12日(金)

※毎月第1金曜日の「館内整備日」を第2金曜日に振り替えて休館とする

### 2 変更理由

令和5年度は、「年末年始休館日」と「館内整備日」が連続となり、令和5年12月25日(月)から令和6年1月5日(金)までの連続12日間が休館日となる。休館日が長くなることで市民の利便性を損なうこと、また冬休み期間中でもあり、プラネタリウムの投影を観る機会を増やしたいことから、毎月第1金曜日の「館内整備日」を、第2金曜日に振り替えて休館とする。

### 3 根拠法令

熊谷市文化センター条例施行規則12条、12条2項

### 4 今後の予定

決定後は市報、当館月刊パンフレット、ホームページ、メルくま、Facebook、Twitter、館内掲示等で、利用者へ周知を行う。